



(財)財務会計基準機構会員

平成 21 年 10 月 19 日

各 位

会社名 フタバ産業株式会社  
代表者名 取締役社長 三島 康博  
コード番号 7241 東証・名証第1部  
お問合せ先 常務取締役 佐々木 康夫  
TEL (0564) 31-2211

## 当社元取締役および元従業員に対する損害賠償訴訟提起のお知らせ

当社は、本日、名古屋地方裁判所岡崎支部におきまして、株式会社ビジネスデザイン研究所(以下、「BDL」)に対する不正な金融支援に関して、当社元取締役3名および元従業員1名に対して、下記のとおり、損害賠償請求訴訟を提起いたしましたので、お知らせいたします。なお、当社業績への影響は、現時点では軽微と考えております。

### 記

1. 訴訟提起日 平成 21 年 10 月 19 日
2. 受訴裁判所 名古屋地方裁判所岡崎支部
3. 被告 小塚逸夫氏(元代表取締役社長) ※1  
寺田武久氏(元専務取締役) ※1  
市川康夫氏(元常務取締役) ※1  
加藤博久氏(元執行役員) ※1
4. 請求額 17 億 1,762 万 4,945 円 ※2  
(ただし、寺田武久氏に対しては 16 億 6,762 万 4,945 円 ※3) ※4

### 5. 請求原因の概要

正式な手続を経ず、①金型代金名目等にてグループ外の会社を経由してBDLへ14億9,700万円を支払わせ、②当社子会社の雙葉科技有限公司がグループ外の会社を経由してなしたBDLに対する約7億円の支援のうち、未回収金について、当社に対して架空請求をして約1億7,000万円を支払わせ、③当社100%子会社のフタバ伊万里をして、BDLに対して5,000万円を支払わせたことにつき、その行為に直接関与し、又は、内部統制システムの適切な整備を怠ったことが、取締役としての善管注意義務又は従業員としての誠実義務に違反し、上記①ないし③について損害賠償責任を負うとするものです。

なお、責任追及委員会の答申を踏まえ、③についての関与が確認できない元取締役1名については、③を請求対象から除外しております。

以 上

※1 いずれも最高位

※2 1ドル=91円にて計算

※3 寺田武久氏は、上記5③への関与が確認できないため、5,000万円請求額を減額しております。

※4 そのほか附帯請求として、年5分の割合による金員を請求しております。